

知っていますか？景品表示法

景品表示法とは、商品・サービスの品質、内容、価格等を偽って表示を行うことを厳しく規制するとともに、過大な景品類の提供を防ぐために景品類の最高額等を制限する法律です。

消費者が誇大な表示に惑わされずに商品やサービスを選択できるよう、以下のような「不当表示」を規制しています。

優良誤認表示

「これはとても良い品質（規格・内容）の商品だ！」と消費者に思わせておいて、実際はそうではない表示のこと

(例) ダイエット食品の痩身効果
あたかも、食事制限することなく痩せられるかのように表示していたが、裏付けとなる根拠を示す資料がない場合



有利誤認表示

「これはとてもお得な価格（取引）だ！」と消費者に思わせておいて、実際はそうではない表示のこと

(例) 携帯電話通信の料金
実際には、自社に不利となる他社の割引サービスを除外した料金比較であるにもかかわらず、あたかも「自社が最も安い」かのように表示している場合



その他誤認のおそれのある表示

おとり広告やステマ広告※など、消費者に誤認されるおそれがあると指定された表示

(例) おとり広告に関する表示
セール品として広告に掲載しているが、実際には商品を準備していない場合や販売数量が限定されているにもかかわらず、その旨を明示していない場合
※事業者の広告であることを隠してインフルエンサーが広告を行うことなど



県内において、上記のようなことが疑われる事案がある場合には、**情報提供フォーム**からご連絡ください。



大分県ホームページから、「景品表示法について」で検索。
このめじろんが目印！！

悪質商法にご用心ください！！

アイネス（大分県消費生活センター）に寄せられた、消費生活相談事例を紹介します。何か不審なことがあったら消費生活センターにご相談ください！



分電盤の点検

◆相談内容◆

ある日、業者から「分電盤の点検を行う」との電話があり、訪問を受けた。点検後、「分電盤が古く、火災の危険がある」と説明され、その場で分電盤交換の工事契約を結んだ。しかし、金額が高額であるため、契約を解除したい。

◆アドバイス◆

突然の電話を、契約している電力会社や電気保安協会からの連絡だと思い込み、対応してしまうケースが多く見られます。また、「火災になる可能性がある」などと不安をあおられ、そのまま契約してしまう方が多いです。必要性を感じた場合でも、その場で契約せず、複数の業者から見積りを取るなど、慎重に対応しましょう。



不用品回収サービス

◆相談内容◆

不用品回収について2社から見積もりを取り、安いほうの業者に依頼した。当日、回収作業中に「これは見積もりに含まれていないため、追加料金が必要」と言われ、最終的な金額が当初の見積額の倍近くになった。断りきれず支払ったが、納得がいかない。

◆アドバイス◆

「格安」をうたう広告や、事前の見積もりと大きく異なる高額な請求をされる事例が見られます。作業後など断りづらい状況の中で、やむを得ず支払ってしまうケースも少なくないようです。見積もりのために呼んだ事業者とその場で契約した場合や、広告等の表示金額と実際の請求額が大きく異なる場合には、クーリング・オフ等が適用される可能性もあるため、作業終了後であっても消費生活センターに相談してください。

または 大分県消費生活センター 相談専用電話 ☎097-534-0999

消費者ホットライン ☎188(いやや) 最寄りの消費生活相談窓口につながります。

性別による無意識の思い込みを していませんか？



男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることを「**固定的な性別役割分担意識**」といいます。「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。

令和6年度に県が実施した「男女共同参画社会づくりのための意識調査」では、「『男は仕事、女は家庭』という考え方に同感しない人の割合」は、58.8%（前回調査より+2.1ポイント）となっており、同感しない人の割合は、増加傾向にあります。

～地域向け体験型講座(子ども・地域向けワークショップ)の開催について～

家庭や地域に存在する性別による無意識の思い込みを学ぶワークショップを開催します。ぜひご参加ください。

会場	開催日
えんえん(大分市)	令和8年1月31日(土) 13:30～14:30 令和8年2月25日(水) 15:30～16:30
別府光の園(別府市)	令和8年2月4日(水) 15:30～16:30 令和8年2月21日(土) 13:30～14:30
さいき城山桜ホール(佐伯市) (子育て・子育て支援室さくらっ子)	令和8年1月17日(土) 13:30～14:30



お問合せ先

アイネス 参画推進班
TEL 097-534-2039

出張DV相談会

DV被害者の相談や自立支援等を行うとともに、
性暴力等被害に関する相談や支援も行っています。

アイネスでは、DVを含む女性のさまざまなお悩みのお相談をお受けしています。くわえて、各地域でのDV相談会も開催しています。DVでお悩みの方、一人で悩まず、相談してみませんか。アイネスの女性相談員が、下記の日程で県内各地に足を運び、あなたと一緒に考えます。まずは、気軽にお問い合わせください。

- DVに関する相談を希望される女性が対象です。(被害当事者でなくても結構です)
- 要事前予約、相談無料、秘密厳守、相談時間は1人90分、個別面談です。
- 当日の詳細な相談場所については、申込電話時にご案内します。



お問合せ先 **#8008** または ☎ **097-534-8874**

会場(非公開)	開催日	時間・定員	申込〆切
国東市	1月29日(木)	【午前】10:30～12:00 【午後】13:30～15:00 ※定員:午前、午後各1名	1月26日(月)
豊後大野市	2月19日(木)		2月16日(月)
佐伯市	3月5日(木)		3月2日(月)
日田市	3月19日(木)		3月16日(月)

働きたい女性のための託児サービス

「就職の面接に行きたい」「ハローワークに就職相談に行きたい」その時間だけでも子どもを預かって欲しい…。そんな働きたい女性を応援するため、就職活動の間、お子さんをお預かりする無料の一時託児サービスを行っています。ご利用にあたっては、まずはご相談ください。

お問合せ・お申込み先 ☎ **097-534-2039**

- 実施日時: 毎週月～金曜日 9:30～16:30
※祝日・年末年始除く
- 会場: アイネス
- 申込期限: ご利用希望日の前日(午前中)まで
※前日が土日祝の場合はその前日の午前中まで
- 定員: 5名まで
- 対象: 満1歳以上～就学前のお子さま

DV相談窓口

大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」

は れ れ ば
TEL: # 8008

相談時間 月～金/9:00～16:30
※祝日・年末年始は除く

性暴力被害相談窓口

おおいた性暴力救援センター「すみれ」

は や く ワンストップ
TEL: # 8891

相談時間 24時間365日
メール相談はホームページの専用フォームから➡

